

③「AiA団体総合生活補償保険」新規加入の推進にご協力願います

[AiA団体総合生活補償保険専用ホームページ]

https://www.aia.or.jp/memberservice/hoken/d_hoken_camp/

常々、格別のお引き立てに預かりありがとうございます。

さて、御社の社員様にご契約いただいております「AiA団体総合生活補償保険」が更新時期を迎えます。本保険制度は、一般よりもお得な条件でを契約できるほか、手続きも簡便で保険料も割安となっております。

ご契約中の社員様には<補償内容の確認><増額加入のご検討>を、まだご加入いただいていない社員様には<新規のご加入>を推進くださいますよう、何卒よろしく願いいたします。

1. 「AiA団体総合生活補償保険」の特徴

- ①保険料は<団体割引>を適用しているため割安
- ②手続きは簡単で、医師の診査不要
- ③ご家族の加入も可能
- ④日帰り入院から保険金をお支払い
- ⑤入院だけでなく手術・通院まで補償
- ⑥がん等の重い病気に罹り、保険金を受け取った後も継続可能
- ⑦傷害死亡・後遺障害時も補償
- ⑧日常生活に役立つさまざまなサービスを無料にてご利用いただけます。
- ⑨継続手続きは不要

2. ご加入いただけるのは、

AiA会員企業に所属している【役員・社員】またはそのご家族（※）。

ただし、年齢制限【0歳（生後15日）～満89歳】があります。

なお、保険の申込人は、AiA会員企業に所属している【役員・社員】に限ります。

※保険に加入できる「家族」の範囲は、AiA会員企業に所属するご本人から見た以下の続柄になります。

- ・配偶者・お子さま・ご両親・ご兄弟姉妹〈同居・別居を問いません〉
 - ・同居する親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）
- その他の条件につきましては、パンフレットをご覧ください。

3. 申込締切日

2025年7月25日（金）

4. 保険期間

2025年9月1日（月）午後4時から1年間（以後毎年1年毎の自動継続）

5. 保険料のお支払い

2025年11月より引落開始（**2025年9月1日始期より新保険料が適用になります**）

（保険年度開始月〔9月〕分を11月6日（木）に会員企業の指定口座より引去ります。保険対象月から<2ヶ月遅れ>で引去りますので、企業の担当者様は加入者様からの保険料の給与天引を行う時期にご注意願います。）